

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和6年10月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地					
日本医学柔整鍼灸専門学校		平成14年3月1日		岸本 光正		〒 169-0075 (住所) 東京都新宿区高田馬場1丁目18番18号 (電話) 03-3208-7741					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地					
学校法人敬心学園		昭和61年4月11日		小林 光俊		〒 169-0075 (住所) 東京都新宿区高田馬場2-16-6 宇田川ビル6階 (電話) 03-3200-9073					
分野	認定課程名	認定学科名		専任士認定年度	高度専任士認定年度	職業実践専門課程認定年度					
医療	医療専門課程	柔整学科 昼間部		平成26(2014)年度	-	平成26(2014)年度					
学科の目的	本校は、学校教育法及び「柔道整復師学校養成施設指定規則」に基づき、「柔道整復師」を養成し、併せて「柔道整復師」技術の向上をはかり、国民の保健・医療・並びに社会福祉に貢献することを目的とする。										
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本校は、学校教育法及び「柔道整復師学校養成施設指定規則」に基づき、「柔道整復師」を養成し、併せて「柔道整復師」技術の向上をはかり、国民の保健・医療・並びに社会福祉に貢献することを目的とする。										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技			
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間 105 単位	単位時間 80 単位	単位時間 単位	単位時間 4 単位	単位時間 単位	単位時間 21 単位			
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)							
180 人	138 人	4 人		3 %							
就職等の状況	■卒業者数(C)		35 人								
	■就職希望者数(D)		35 人								
	■就職者数(E)		33 人								
	■地元就職者数(F)		33 人								
	■就職率(E/D)		94 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		94 %								
	■進学者数		0 人								
	■その他										
	(令和 5 年度卒業者にに関する令和 5 年 5 月 1 日時点の情報)										
■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 鍼灸接骨院、整形外科など									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成28年3月 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://www.nihonisen.ac.jp/pdf/doc_dai_sansha.pdf">https://www.nihonisen.ac.jp/pdf/doc_dai_sansha.pdf</a>										
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.nihonisen.ac.jp/judo/">https://www.nihonisen.ac.jp/judo/</a>										
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)										
	総授業時数										単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数										単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数										単位時間
	うち必修授業時数										単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数										単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数										単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)										単位時間
	(B: 単位数による算定)										
	総授業時数										105 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数										5 単位	
うち企業等と連携した演習の授業時数										0 単位	
うち必修授業時数										5 単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数										4 単位	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数										0 単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)										0 単位	
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)										5 人
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)										3 人
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)										0 人
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)										2 人
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)										0 人
	計										10 人
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数										9 人	

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

世の中から求められる医療人(柔道整復師)をより多く輩出するため、現場の実情を正確に把握し学校教育の中に組み込まなくてはならない。そのためにも企業等との連携は必需である。企業等には、現場で感じること・世の中(患者様)が求めているであろうことを、学校に伝えることを求める。そして、それらの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校運営に関する事項の最終議決機関である経営会議の下部機関として委員会を設置している。

教育課程のカリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項については教務委員会にて検討し、関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、助言を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。

企業等の外部委員による意見を有効に活用するため、教職員委員は、学校長、副校長、学科長、事務局長など幹部教職員と、各科から選出されている教務委員会委員が兼務し委員会を構成している。教育課程編成委員会での意見、提言は教務委員会において検討され、各科課程・科によるカリキュラム策定への参考情報として検討していくことになっている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
加瀬 剛	キネシオ接骨院	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	③
小林 篤史	株式会社ボディスブラウト	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	③
田村 嘉悠	有限会社ヒーリング・スポット	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	③
高橋 功	株式会社 SEA Global	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	①
宗像 岳史	株式会社 Assatte	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月26日 14:00～16:00

第2回 令和6年1月30日 14:00～16:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

柔道整復師として、社会および臨床現場で求められるコミュニケーション能力について意見交換を行い、今後の検討課題とした。

- ① 本校が考える「コミュニケーション」 ② 「コミュニケーション」の浸透・修得策

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等には、最先端の現場臨床を行う優秀な医療人(治療家)や、高度な技術を身に付けた医療人(治療家)が治療を行っている。そのような企業等が持つ技術・知識・経験等を活用し、実践的かつ現場に即した専門的な職業教育を行うことをめざす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

演習授業 臨床実習事前教育及び実習後のフォロー教育を実施、企業と連携し柔整関係業界人による実技、演習関連授業を実施、臨床知識と技術を深める実践的な職業教育を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習1	複数の臨床実習施設にて見学実習を行い、多種多様な現場の雰囲気、施術方法そして態度・マナーを学ぶ。また、視点の違いや今後必要な知識や技術を確認でき、モチベーションの向上につなげる。	キネシオ接骨院 大幸接骨院 黄海接骨院 他
臨床実習2	医療従事者としての心構え、臨床現場で必要となるインソールの知識・技術の確認、講義科目の知識との関連性、運営関係に関する知識、患者とのコミュニケーション能力について理解し、自ら考えることができる。	三進興産株式会社
臨床実習3	医療従事者としての心構え、整形外科で必要となる知識・技術の確認、講義科目の知識との関連性、運営関係に関する知識、患者とのコミュニケーション能力について理解し、自ら考えることができる。	中杉通り整形外科
臨床総合柔道整復学1	柔道整復術に必要な知識と技能を身に付ける。1年次に学ぶ知識・技術を取り入れ、柔道整復で取り扱う社会的要請の多様化に対応できる能力を養い、理解し、説明できるようにする。	きりん鍼灸整骨院 ころ整骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 0	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員研修に関して、対象を初任者研修、中堅教員研修、熟練教員研修、管理職と入職年数によって分類し、分野を専門領域(臨床)、教授法、組織マネジメントと分けて、研修内容を細則によって定めている。 柔道整復学科では教員に必要な専門分野における知識・技術の向上に関して、日本柔道整復接骨医学会への参加を認めている。毎年、同医学会が主催する学術大会に発表者を含め、学科教員が全員参加している。 また、指導力の向上に関しては、全国柔道整復学校協会主催の教員研修会の参加を義務付けている。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 柔道整復学校協会 教員研修会 期間: 2023年9月23日 内容: 柔道整復の新時代へ	連携企業等: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 対象: 教職員
研修名: 日本柔道整復接骨医学会 学術大会 期間: 2023年12月2日 12月3日 内容: 臨床と学術の融合 ~Head,Neck&Trunk ver.~	連携企業等: 日本柔道整復接骨医学会 対象: 専任教員
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: アンガーマネジメント研修 期間: 2023年10月31日 内容: 適切な叱り方や傷つけない言葉かけを身につける	連携企業等: 東京都私学財団 対象: 教職員
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 柔道整復学校協会 教員研修会 期間: 2024年9月21日 内容: 柔道整復の新時代へ	連携企業等: 公益社団法人 全国柔道整復学校協会 対象: 教職員
研修名: 日本柔道整復接骨医学会 学術大会 期間: 2024年11月30日 12月1日 内容: 柔道整復師~多様性の時代にどう生きるか	連携企業等: 日本柔道整復接骨医学会 対象: 専任教員
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 教員実践研修~指導力養成講座~ 期間: 2024年6月20日~8月22日(全6回) 内容: 教育指導に必要な指導案の作成と模擬授業演習	連携企業等: 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会 対象: 専任教員
研修名: 令和6年度 キャリア・サポーター養成講座 期間: 2024年8月21日~8月23日 内容: 学生の職業観の醸成、職業人生の考え方などを支援できる能力の養成	連携企業等: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団 対象: 教職員

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、学校関係評価を行うことにより、学生がより良い教育活動や環境を受けられるように学校運営の改善と発展を目指すとともに、学校関係者評価の結果をPDCAサイクルに基づき詳細に分析し・検討し、組織的かつ継続的に学校運営の改善に取り組むことを学校関係者評価の基本方針としている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準1 教育理念・目標
(2) 学校運営	基準2 学校運営
(3) 教育活動	基準3 教育活動
(4) 学修成果	基準4 学修成果
(5) 学生支援	基準5 学生支援
(6) 教育環境	基準6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準7 学生の募集と受入れ
(8) 財務	基準8 財務
(9) 法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	〇〇〇〇〇

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校経営重要指標のうち、中退抑止に向けた欠席者へのアプローチや国試合格率が伸び悩んでいる原因を共有し、対策していくことを確認している。また、卒後の学習支援について学校の方針を共有した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
加瀬 剛	キネシオ接骨院	令和5年9月1日～令和7年8月31日	卒業生
小林 篤史	株式会社ボディスブラウト	令和5年9月1日～令和7年8月31日	業界関係者
田村 嘉悠	有限会社ヒーリング・スポーツ	令和5年9月1日～令和7年8月31日	業界関係者
高橋 功	株式会社 SEA Global	令和5年9月1日～令和7年8月31日	業界関係者
宗像 岳史	株式会社 Assatte	令和5年9月1日～令和7年8月31日	学校運営に関する専門家

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.nihonisen.ac.jp/>  
 公表時期: 2024年2月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校は、企業・業界関係者に対して実践的職業教育をはじめとした教育活動、その他の学校運営状況等について適切な情報を提供することにより、相互間の対話の促進、信頼関係の構築、企業との連携による臨床実習、就職指導など企業連携による活動の充実や、業界のニーズを踏まえた教育方針・教育内容・教育方法の改善に努めることを情報提供の基本方針としている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1.学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	2.各学科等の教育
(3) 教職員	3.教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	4.キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	5.様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	6.学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	7.学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	敬心学園財務情報
(9) 学校評価	自己評価報告書、第三者評価報告書

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
 URL: <https://www.nihonisen.ac.jp/>  
 公表時期: 2024年2月1日

授業科目等の概要

REF1	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業時間数	授業方法			場所			企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習	校内	校外	兼任		専任
1	○			人体のしくみ 1	人体のしくみについて基礎知識を身に付ける。 専門基礎・専門分野の基盤を身に付ける。 人体を構成する細胞系、運動系、脈管系等のしくみや働き、役割を理解し、説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○		○		
2	○			人体のしくみ 2	人体のしくみについて基礎知識を身に付ける。 専門基礎・専門分野の基盤を身に付ける。 主に、生命維持に必要な血液循環、内臓機能等について理解し、説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○		○		
3	○			栄養学 1	人体のしくみについて基礎知識を身に付ける。 専門基礎・専門分野の基盤を身に付ける。 人体を構成する細胞系、運動系、脈管系等のしくみや働き、役割を理解し、説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○		○		
4	○			栄養学 2	身体の構成や営みに必要な栄養と、食に関する基礎知識を身に付ける。 栄養素の種類や働きを学習し、栄養と代謝に関わる生理的機能の理解を深める。	1・後	42	2	○			○		○		
5	○			病気の成り立ち	疾病に対する基礎知識を身に付ける。 病気の発症に伴って人体にどのような変化が起きるのかを理解する。 主に、細胞から組織レベルでの障害、適応について理解し、説明できるようにする。	2・前	42	2	○			○		○		
6	○			ケアコミュニケーション	医療・介護・福祉の現場で求められるケアコミュニケーション能力の基礎を身につける。 障害の基礎知識、生活支援の在り方についても理解し、福祉分野における医療人の在り方について説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○		○		
7	○			柔道入門 1	「精力善用」「自他共栄」の精神を柔道を通じて学ぶ。柔道の素養の基礎を身に付ける。 柔道着の着方、礼法、受け身、投げ技の技能を習得する。	2・前	42	1		○	○			○		
8	○			柔道入門 2	「精力善用」「自他共栄」の精神を柔道を通じて学ぶ。柔道の素養の基礎を身に付ける。 礼法、受け身、投げ技の技能を向上する。	2・後	42	1		○	○			○		
9	○			解剖学 1	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。 解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。 主に運動器系の筋の種類や構造の特徴、またその役割等を総合的に理解し、説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○		○		
10	○			解剖学 2	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。 解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。 主に内臓系（消化器、内分泌系、神経系等）について、解剖学的構造を中心に生理学的な仕組みを踏まえ、理解と説明ができるようにする。	1・後	42	2	○			○		○		
11	○			生理学 1	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。 解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。 主に運動器の構造と機能の特徴、作用を理解し、説明できるようにする。また、細胞、血液についての機能、役割等も系統立てて理解し、説明できるようにする。	1・前	42	2	○			○		○		
12	○			生理学 2	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。 解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。 主に内臓系（呼吸器、循環器、泌尿器、生殖器等）について、解剖学的構造を中心に生理学的な仕組みを踏まえ、理解と説明ができるようにする。	1・後	42	2	○			○		○		
13	○			生理学 3	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。 解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。 主に神経系、感覚器、内分泌系等について、解剖学的構造を中心に生理学的な仕組みを踏まえ、系統立てて理解し、説明ができるようにする。	2・前	42	2	○			○		○		
14	○			生理学 4	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。 解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。 主に高齢者、競技者、成長期の生理学的特徴・変化について理解と説明ができるようにする。	2・後	22	1	○			○		○		
15	○			運動学 1	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。 解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。 主に運動器の機能について、系統立てて理解し、説明ができるようにする。	1・後	42	2	○			○		○		
16	○			運動学 2	人体の構造・機能に関する知識を身に付ける。 解剖学的用語の理解と説明ができるようにする。 主に人間の運動にかかわる身体の機能と構造についての基本的な知識を理解し、説明ができるようにする。	2・前	42	2	○			○		○		
17	○			一般臨床医学 1	疾病の基礎知識とその障害について学習する。 「疾病」のメカニズムとそれに伴う細胞・組織レベルの障害を、問診・視診・触診・検査法等という観点から、理解して説明できるようにする。 また、内臓器・血液疾患等における病因、分類、症状、治療を学び、それに伴う細胞・組織レベルの病態までを、理解して説明できるようにする。	2・前	42	2	○			○		○		
18	○			一般臨床医学 2	疾病の基礎知識とその障害について学習する。 内臓器・血液疾患、神経疾患、膠原病等における病因、分類、症状、治療を学び、それに伴う細胞・組織レベルの病態までを、理解して説明できるようにする。	2・後	42	2	○			○		○		
19	○			リハビリテーション 1	リハビリテーションの具体像を把握し、基礎知識を身に付ける。 リハビリテーションの概要、基礎知識について理解し、知識を深める。	2・後	20	1	○			○		○		
20	○			リハビリテーション 2	リハビリテーションの具体像を把握し、基礎知識を身に付ける。 リハビリテーションの治療、関連職種について理解し、知識を深めることができる。	3・前	40	2	○			○		○		
21	○			外科学	疾病の基礎知識とその障害について学習する。 外科学の基礎となる総論的な事項とともに、日常臨床の場において遭遇することの多い代表的な外科疾患等について理解し、適切な病態の把握ができるようにする。	2・後	42	2	○			○		○		
22	○			整形外科学	疾病の基礎知識とその障害について学習する。 運動器全体の知識すなわち整形外科学全般についての基本的な知識を学び、日常臨床の場において遭遇することの多い代表的な整形外科疾患等について理解し、適切な病態の把握ができるようにする。	2・後	42	2	○			○		○		
23	○			運動器の診断	柔道整復術の適応について学習する。 日常臨床の場において遭遇することの多い疾患、損傷、外傷等について、適正な病態把握ができ、同時に柔道整復術の適応であるか考えることができるようにする。	3・前	40	2	○			○		○		
24	○			柔道 1	柔道の基本技術を学ぶ。 「精力善用」「自他共栄」の精神を柔道を通じて学ぶ。礼法、受け身、投げ技、投の形を習得する。	3・通年	80	2		○	○			○		
25	○			衛生学・公衆衛生学	地域包括ケアシステムの一環として、地域における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を養う為に、人口統計、国民の健康、予防医学、環境衛生など、幅広く国民福祉にかかわる事柄を学習する。	3・前	40	2	○			○		○		
26	○			医学教養	主に職業倫理について学ぶ。 医療従事者としての心構え、仕事内容を理解し、医療人としてのモラルを、自らで考え行動することができるようにする。	3・後	20	1	○			○		○		



56	○	柔道整復実技 8	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に鑑別診断の観点より、軟部組織損傷における問診、視診、触診、各種検査法を理解し、評価、治療法を考えることができる。	3・ 通 年	80	2				○	○	○		
57	○	柔道整復実技 9	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に、高齢者の特徴や機能訓練指導員としての役割について理解し、外傷予防等に対する技術を実施することができる。	3・ 前	40	1				○	○			○
58	○	柔道整復実技 10	柔道整復の基礎技術を身に付ける。 主に鑑別診断の観点より、上肢・下肢の損傷における評価、医用画像を含めた臨床的判定を理解し、考えることができる。	3・ 前	40	1				○	○			○
59	○	臨床実習 1	医療従事者としての心構え、臨床現場で必要となる知識・技術の確認、講義科目の知識との関連性、運営関係に関する知識、患者とのコミュニケーション能力について理解し、自ら考えることができる。	1・ 通 年	90	2				○	○	○		○
60	○	臨床実習 2	柔道整復師としての臨床の実践能力、保健のしくみに関する知識、患者との適切な対応、コミュニケーション能力等について理解し、考え、行動することができる。	2・ 通 年	90	2				○	○	○		○
合計					60	科目	105 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学校が定めた所定の単位の修得、及び卒業試験の認定をもって卒業を認める		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 学科・クラス毎に定められた時間割に則って履修する		1 学期の授業期間	21 週

- (留意事項)
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
  - 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。